

広井良典著『生命の政治学』（岩波書店，2003年）をめぐる

真の高福祉・環境国家をめざして

花 田 眞理子

1. はじめに～環境学分野の学際的広がり

環境学という学問分野が学際的，とは常々言われることである。〈環境〉という概念自体をどのように捉えるか，そこにまつわる諸々の問題をどのように料理していくか。従来の独立した学問分野の切り口では到底扱いきれるものではない。実際，本学部の教員の専門分野を見ても，実に多彩で多岐にわたっている。

同時に，現代においては，どのような分野の研究も環境学と無縁ではいられない。自然科学も，人文科学も，そして社会科学においても，問題意識のどこかに環境学が関わってくる。なぜならば，地球環境も地域環境も，いまや私たち人類の存続すら危ぶまれるような状況にあるらしいという科学的な根拠や予測が，次々と発表されているからである。すなわち，環境学とはまさに“存在が持続可能かどうか（Sustainability）”という人類の命運をかけた学問分野なのである。しかも，自然環境という数学的なデータに現れる結果を引き起こす原因は，どうやら経済や政治といった社会システムの中の人間の日常活動にあるらしい。となれば，数値での計測不可能な人文科学の研究ですら環境学との関わりを無視できなくなってくる。

2. 〈環境〉という視点の料理法

このように環境学（＝広義のエコロジー）は，様々な研究において様々な視点からとりあげられるようになってきた。『生命の政治学』というかなり刺激的なタイトルをもつ本書においても，繰り返し語られるのが〈環境〉をどう捉えるかという問題意識である。

本書では，〈生命—— Life〉という統合的な視座のもとにこれからの社会構想について論じられており，まず社会構想における広がり次元において，“エコロジー／環境”が問題領域の一つとして取り上げられる。続いて深さ次元において，“自然のもつスピリチュアリティ”の観点から，自然環境価値やエコロジーの再定義が試みられる。さらに時間軸次元において，著者が提唱するこれからのあるべき姿の“動的な定常化社会”というかたちで，

まさに持続可能な経済社会システムのあり方が示されていくのである。たとえるならば、経済学・政治学・倫理学といった多彩な料理法を用いて〈Life〉というコースディナーを作り上げている本書において、〈環境——エコロジー〉はどの皿にも使われている料理素材といったところだろうか。ではこのようなディナーを作るシェフは、どのような人物なのか。

本書の著者は、新進気鋭の政治経済学者である。特に医療や年金などの保険制度を中心とした社会保障政策に関して、北欧型高福祉政策を支持する積極的な発言で知られている。したがって今まで私は著者を厚生経済学者であると認識していたのだが、この本を一読して、著者の守備範囲の広さに驚かされた。〈生命——Life〉や〈生活の質——Quality of Life〉を考えると、まず最初に生命をどう捉えるか、という生命倫理・生命科学の視点が、一国の福祉政策や環境政策などの政治社会システムを支えるパラダイムと結びついているのだとする著者の主張は、ヨーロッパとアメリカの制度比較を通じて非常に説得力をもって来る。

政治や政策は、いわば国家予算の規模や使い途の決め方の問題である。しかしそれが社会的な価値選択の結果であると考えれば、従来の狭義の政治学、経済学、哲学思想、といった分野で扱うことには限界がある。その意味で、様々な料理法でコースを作り上げた著者の視野の広さが本書の大きな特徴であると言えよう。

3. 福祉政策・環境政策の国際比較

1997年12月に京都で開催されたCOP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）で採択された京都議定書は、温室効果ガス排出量に関して主に先進諸国の削減目標を定めたものであった。ところがCOP3から6年が過ぎた現在も、この京都議定書は発効していない。これはアメリカという最大の温室効果ガス排出国が批准しないと宣言していることがもっとも大きな障害になっている。一方、ドイツや北欧諸国は、京都議定書において合意した削減目標をさらに上回る排出量削減をめざして、環境税制やエネルギー政策などに積極的に取り組んできた。このような、アメリカとヨーロッパ諸国の対応の違いはどこから来るのだろうか。本書を読むと、こうした環境政策の違いを説明するヒントが見えてくる。

著者によれば、こうした政策の違いの背景にはアメリカの“科学信奉／個人主義”に対するヨーロッパの“自然親和／相互扶助”といった価値観の相違があるという。実際、アメリカは巨額な国家予算を医学生命領域と、そしてなによりも軍事関連の科学研究に投資してきた。その結果、福祉政策に関してアメリカは、医学生命科学研究に巨大な公的支援を行なうことで最高の医学の実現をめざすかわりに、その成果を個々人が享受できるかどうかは自助努力にゆだねる、という方向を選択することになる。一方、戦後のヨーロッパ諸国では国民皆保険に見られるように、社会保険か税金によって医療へのアクセスを公的な枠組みで保障

するという、いわば医療の国有化が進められた。公的な医療保障制度を確立して国民すべてに平等な医療を保障する政策が選択されたのである。

著者はこれを“アメリカの科学国家／軍事国家”に対する“ヨーロッパの福祉国家”と位置づける。そしてアメリカ型社会システムを規範とすべきモデルと考える日本の姿勢に対して、誤りであり危険である、と主張する。さらに、科学についても福祉についても、地球レベルの所得再分配が求められる一方で、NPOなど国民国家以外の主体の役割が増していくことを考えると、主たる担い手（基本単位）としての国家の比重が小さくなっていくであろうと著者は指摘する。また、高齢者ケアや環境分野などでの領域横断的な対応を通じて、従来のように科学と福祉が分裂している状況は変容していく可能性を示唆している。

これらの展望は、現在大きな議論になっている年金問題や医療保険制度を考えていく際に、単に負担率や診療報酬をどうするかという小手先の対応ではなく、社会システムのあり方をどう選択するかという見地に立たなければいけないことを示していると言えよう。

なお、本書は各章末にエッセイ風の“インターミッション”が入っているが、これがなかなかおもしろい。例えば「所得格差の大きさ」と「犯罪率の高さ」には深い関連があって、いくら安全保障を強化してもそれは受刑者と刑務所の数を増やすだけのものであり、社会保障による経済格差の是正を進めていかなければ事態は改善しないと述べる。したがって、地球レベルでの格差是正を考えなければテロの根絶など不可能だと著者は考察する。“安全保障より社会保障を”という著者のこの主張は、今後の国際平和の進むべき道を明瞭に示しているのではないだろうか。

つぎに、イギリス、ドイツ、アメリカ、スウェーデン4ヶ国の環境政策に関する著者の国際比較をとりあげたい。そこでは各国の政策の背景にある社会構想の違いが明確にされており、環境経済学の立場から見てもたいへん興味深い内容となっている。

まずイギリスについて、産業化も公害も自然保護も先駆者であったために最も早い段階からの対応を余儀なくされ、それゆえにその後は対応のスピードが緩やかになって、やがて他のヨーロッパ環境先進国の後塵を拝してしまった、と概説されている。しかし最近の報道では、イギリスは京都議定書における温室効果ガス排出削減目標を1999年には早々と達成、さらに2010年にはなんと90年比20%をめざすという（『朝日新聞』2004年2月19日）。「気候変動税」とその減免措置としての「気候変動協定」を導入、さらに排出権取引市場を国レベルでは世界で初めて制度化するなど、積極的に温暖化防止に取り組む姿勢が鮮明になってきた。そこでその内容を詳しく見てみると、対象施設や取引参加の形態が業種や企業規模ごとに異なる設定にするなど、国内固有の産業事情に合わせた制度であることがわかる。ここに、産業革命を嚆矢として産業化のトップランナーであったイギリスの、環境政策においても市場

メカニズムを最大限に利用していこうとする21世紀の方向性が示されていると言えよう。

つぎに、日本が環境政策のお手本として大いに影響を受けているドイツに関しては、相互扶助や連帯という基本理念があり、社会制度の基本単位が共同体であると同時に、自然と人間の一体感という自然親和性への強い志向がある、と説明する。とすれば、“個人が共同体の中に溶けていき、それがさらに自然とも一体化していく”という社会だからこそ、ドイツ環境主義と呼ばれる独特の自然観環境観が生まれ、緑の党が勢力を持ち、酸性雨による森林の枯死という事態に社会全体があれほど強く反応したのだろうと推測できるのである。

続いてアメリカについては、強い科学志向と、個人の自由の重視に特徴があると述べている。一方で「科学への崇拜」が産業技術を開発させ、技術の進歩こそ発展であると考えられてきたために、環境分野の調査研究面ではまさにアメリカは世界を大きくリードしている。また国立公園制度や絶滅危惧種への対応、さらに環境アセスメントや環境教育に関する法整備などの点においても先駆的に取り組んできた。ところが他方では、「アメリカはもっとも“反環境的”ともいえるような消費スタイルや生産構造を持った国である」。前述の京都議定書批准拒否も、その背景には石油業界の意向が強く働いていると言われるが、経済的な利益の前には人の健康をも含めた環境価値を軽んずる政策姿勢は、「個人の自由や競争を重視」するアメリカの社会理念が選択しているものと解釈できよう。

最後に取り上げられるスウェーデンは、プロテスタンティズムを背景とする個人主義と、公共性を実現するための制度的装置としての政府への強い意識が、公共部門へ極めて大きな役割を付与することになったと説明されている。また「経済が比較的早い時期から成熟期に入ったために共同体や家族の相互扶助機能の外部化が進み、それらは公共サービスとして(税を財源に)提供するということへの強い志向とコンセンサスを生んできた」のである。スウェーデンは1972年に国連人間環境会議(ストックホルム会議)が開催されたことで有名であるが、それ以前から酸性雨被害が顕在化し、グローバルな環境問題への対応を迫られてきたという背景がある。その結果、環境税をもっとも早期に導入したほか、国民投票による原発の基本的廃止決定や新エネルギーへの積極的な取り組みなど、次々と先駆的な対策を打ち出している。

4. 福祉政策と環境政策の統合

さて著者は「持続可能な福祉国家／福祉社会」として、「個人の生活や福祉がしっかりと保障されつつ、それが環境・資源制約とも両立しながら、長期にわたって存続しうる」ような社会構想を提案している。ここでキーポイントになるのが「富の分配のあり方に関する“福祉政策”」と「成長や資源・環境制約に関する“環境政策”」の融合であり、その一例が社会

保障財源としての環境税という、エコロジカル税制改革である。

環境税は税収を目的としない稀有な税制であるが、ここでは環境税収を社会保障の財源として活用し、その分本来の社会保障負担の軽減を図るという発想が登場する。例えばドイツでは環境税収によって年金保険料が引き下げられた。これは環境経済学では二重の配当と呼ばれている。さらにそれに加えて著者は、「こうしたエコロジカル税制改革のベースとなっているのは、“労働に対する課税から資源・環境への課税のシフト”という考え方ないし理念的な方向づけである」というワイツゼッカーの考え方を紹介する。すなわち、現行の税・保険料体系は基本的に人の労働に対して課税するため、企業にとっての社会保険料負担は人を雇うほど増大するので、人を減らそうとして失業率がますます上がってしまう。しかし「資源不足、人手余り」という現在の経済状況下では、資源効率性を高めるような企業行動を促す税制が望ましいとの主張である。環境負荷への課税とその税収の社会保障財源化は、「労働生産性重視から資源効率性重視」へと企業行動を誘導転換させていくねらいがあると同時に、まさに「環境の負荷を抑制しつつ、福祉の充実を図る」ものと述べる。

こうした政策は、経済や社会の歴史的な展開の中で今後ますます重要性を増してくるものと考えられる。なぜならば、社会の富の総量が活発な経済活動によって拡大しうるところか、環境価値の減少を考慮するならば、無分別な経済活動によって社会の富の総量はどんどん縮小しかねないからである。その経済活動を持続可能な方向へ誘導し、同時に所得格差も縮小して社会の安定を図っていくのがこのエコロジカル税制改革なのである。

5. 「動的な定常型社会」をめざして

本書の最終章で、これからの社会のあり方として提示されるのが、「動的な定常化社会」というモデルである。21世紀後半に向けて世界は少子化高齢化が高度に進み、物質的な需要が飽和状態になって、人口も資源消費も均衡化するような、ある定常点に向かっていく。それを地球規模における「定常型社会＝持続可能な福祉国家／福祉社会」と著者は呼んでいる。そしてこのような社会で、私たちは経済成長にどこまで価値を置くのか、という問題が提起される。前述したエコロジカル税制における福祉政策と環境政策の融合のように、有機的に連動する政策統合が重要であることは論を俟たない。しかし最終的には経済政策の大命題、「大きな政府か、小さな政府か」という問題に行き着き、実に難しい選択を迫られることになる。すなわち、〈相対的に大きな政府・定常(環境親和)志向・ヨーロッパ型〉を選ぶのか、〈小さな政府・強い成長志向・アメリカ型〉を選択するのか。

ここで著者は“道楽のための研究(または生涯学習)”というおもしろい提案をしている。定常型社会では「時間の消費」の比重が大きくなっていく。衣食足りて物質的な意味での欲

望ないし需要が基本的に満たされた社会においては、広い意味での知的好奇心の充足が、人間にとって最大の喜びになるだろう、と筆者は述べる。人生というライフサイクルの中でのワークシェアリングの発想とともに、この傾向は現在すでに実際に散見されており、これからの新しい社会構想の具体例として興味深い提言と言えよう。

6. おわりに～私たちの選択

今回の書評は3人が分担を決めず、自由に書くことになったが、私は主に環境政策について触れられている箇所について取り上げることにした。

政府が行なう施策や法制に関して、環境政策にしろ福祉政策にしろ、私たち国民はその政策評価をしていく必要がある。本当に必要か、本当に効果があるか、本当に正しい（公平・公正・平等）方向に進んでいるか、等々。しかし個々の施策の背景には、その国民の歴史や文化に裏打ちされた社会的な価値の選択と〈生命——Life〉観が横たわっているのである。

21世紀に、私たちは持続可能な社会をどのように構想していけばいいのだろうか。本書はこの問いに多くの示唆と啓示を与えてくれる。読後、年金問題や環境税導入のニュースを以前とは少し違った角度から見るができるようになる、そんな一冊である。